

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山形市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形市

3 地域再生計画の区域

山形市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の 2015 年における人口は、253,832 人であり、2005 年の 256,012 人をピークに緩やかに減少している。住民基本台帳によると 2020 年 3 月の人口は 243,251 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045 年には 212,194 人まで減少するとされている。特に 20 歳～29 歳の県外への転出が多く、2012 年から 2018 年の住民基本台帳人口移動報告では、平均して毎年 230 名の転出超過になっており、この期間において 2018 年の 344 名が一番多い状況である。この傾向が今後も一定程度継続することが想定されるとともに、国勢調査によると 20 歳～24 歳→25～29 歳の母親世代人口の大幅な減少傾向が続いており、平成 27 年国勢調査では 794 人減少していることから出生数の減少が続くことが見込まれる。

本市の人口構造をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980（昭和 55）年から減少しており、1995（平成 7）年には年少人口と老年人口（65 歳以上）の逆転が始まっています。生産年齢人口（15～64 歳）のピークは 1995（平成 7）年で 170,470 人となっています。この後、生産年齢人口は順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから、老年人口は 2040（平成 62）年まで緩やかに増加を続けると予測される。65 歳以上の高齢者を支える生産年齢人口は、1980（昭和 55）年には 7.1 人で 1 人を支えていたのに対し、2015（平成 27）年には 2.2 人で 1 人となり、2065（令和 47）年には 2015（平成 27）年の約半分の 1.1 人で 1 人を支える見込みである。このように、更なる高齢化が進展することが見込まれており、社会減と自然減が共に進む見

通しであることが人口減少の要因と考えられる。

人口減少が進行することに伴って、一定の人口規模の上に成り立っている小売や飲食、病院等の生活関連サービスの縮小や空き家、空き店舗、耕作放棄地等の増加、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足することによる地域コミュニティの機能の低下等の影響が想定される。

これらの課題とともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初想定していなかった社会経済状況や、市民の意識・価値観などの変化を踏まえ、本市が目指す将来都市像である「健康医療先進都市」の確立に向けて、以下の3つの基本目標を掲げ、各種施策を推進していく。

- 基本目標 1 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 基本目標 2 持続的発展が可能な希望あるまちづくり
- 基本目標 3 発展計画を推進するための共通基盤づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本方針
ア	健康寿命の延伸（年間）	男性 80.44年 女性 84.43年	男性 80.94年 女性 84.93年	基本方針 1
	食塩摂取量（年間）	男性 10.0g 女性 9.4g	男性 8.8g 女性 8.0g	
	全児童生徒へのタブレット端末配備率（年間）	0.4%	100%	
	合計特殊出生率（年間）	1.38	1.70	
	「我が毎・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数（年間）	19拠点	41拠点	
イ	Q1プロジェクトがきっかけで生まれたアイデアや商品、サービス数（累計）	—	40件	基本方針 2
	総生産額（年間）	964,309 百万円	1,128,000 百万円	
	農業産出額（年間）	1,194千万円	1,200千万円	
	観光消費額（年間）	234億円	312億円	

	ふるさと納税のリピーター数（累計）	66,019人	100,000人	
	県外からの転入者数－ 県外への転出者数 （計画期間累計）	-1,472人	0人	
	都市マスタープラン地域別構想策定数（累計）	13	25	
	都市計画道路整備率（年間）	75.5%	81.3%	
	防災訓練を実施する自主防災組織の割合（年間）	50.1%	70.0%	
	山形市におけるCO2排出量（年間）	1,575 （千t-CO2）	1,448 （千t-CO2）	
ウ	山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数（累計）	204人	300人	基本方針3
	中心市街地新規出店サポート相談対応回数（年間）	327回	488回	
	連携中枢都市圏域外からの転入者数（年間）	11,023人	12,000人	
	連携中枢都市圏域外への転出者数（年間）	11,668人	11,000人	
	いきいき地域づくり実施地区数（年間）	22地区	30地区	
	路線バス等の利用者に占める交通系ICカード利用者の割合（年間）	0%	50%	
	スマートフォン収納の利用実績（年間）	0件	2,750件	
	移住相談件数（年間）	115件	400件	
	市の誘致による市外企業のオフィス立地数（累計）	0社	5社	
	山形市創業支援事業計画に基づく山形市内での創業者数（累計）	204人	300人	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

山形市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 健康でいきいきと暮らせるまちづくり事業

イ 持続的発展が可能な希望あるまちづくり事業

ウ 発展計画を推進するための共通基盤づくり事業

② 事業の内容

ア 健康でいきいきと暮らせるまちづくり事業

- ・健康寿命の延伸を目指し、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙（K）に留意する「SUKSK（スクスク）生活」を推進するとともに、市民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境整備に取り組む。
- ・福祉や子育て支援等に関する施策を推進し、全ての市民が心身共に健康で過ごせる環境を整える。
- ・子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人たちが、生きがいある充実した生活を送れるよう支援を行うとともに、障がい者が地域社会の中で自立した生活を送れるよう支援を行う。
- ・健やかな子どもの育成を図るため、誰もが安心して子育てできる環境づくりに努めるとともに、急激な社会変化に対応できる人材育成を目指し、新しい時代に対応した学びを支える教育環境の充実に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束後も感染対策と社会経済活動を両立させる「感染症に強いまちづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・SUKSK（スクスク）生活普及啓発事業
- ・感染症に強いイベント環境整備事業
- ・健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備検討事業

等

イ 持続的発展が可能な希望あるまちづくり事業

- ・ 中心市街地の活性化や地元企業への支援、企業誘致や農林業の振興などによる地域経済の活性化に取り組む。
- ・ 市民ニーズに対応した交通手段の確保など、市民や企業等の活動を支える基盤整備に取り組む。
- ・ 首都圏からの移住や学生をはじめとした若者の定着の増加に向けて、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、定住人口の拡大のため、若者が「住みたくなる」まちづくりに取り組む。
- ・ ユネスコ創造都市ネットワークにおける映画部門への加盟認定を機に、文化、芸術をはじめ、産業、歴史、伝統と、それを支える人々を地域資産として捉え、これらの資産を有効に活用し、都市の持続的発展に寄与する創造的なまちづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・ Q1プロジェクト推進事業
 - ・ 若者定着推進事業
- 等

ウ 発展計画を推進するための共通基盤づくり事業

- ・若者をはじめとした市民や事業者がチャレンジしやすい環境を整える。
- ・「チャレンジする市政」と「市民目線の行政」をより一層推進するため、職員の意識改革に取り組む。
- ・近隣の市町と、山形連携中枢都市圏を形成し、経済成長のけん引や都市機能の強化等に取り組み、圏域全体の発展を目指す。
- ・仙台市と締結した包括連携協定に基づき、観光、ビジネス、防災、交通ネットワークの4分野等を中心に連携事業を実施し、山形、仙台両市が一体的に発展することを目指す。
- ・新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化を地方創生のチャンスと捉え、AIをはじめとするデジタル技術の有効活用や、スマートシティの推進、SNS・動画を活用したシティプロモーションなどに取り組むことで、移住人口や関係人口、交流人口の増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・政策提案チャレンジ事業
- ・連携中枢都市圏推進事業
- ・スマートシティ調査検証事業 等

※なお、詳細は山形市発展計画 2025 のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5, 000, 000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月に、外部有識者による効果検証を実施し、次年度の事業実施方針を検討する。検証結果は本市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで